

# 飼い主のいない猫の 不妊去勢手術支援事業の



動物病院の  
先生方の御協力を  
お願いするニャン

## 協力動物病院を 募集しています

高松市では、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術費用の一部を支援する事業を行っております。

**住民ボランティア**と**協力動物病院**、**高松市**の3者がそれぞれの立場で**協働し**、飼い主のいない猫の繁殖を抑制することにより、住民トラブルの抑止や、市民の生活環境の保全が図られるとともに、保健所に収容される猫の数を減らし、殺処分数を減少できると考えています。

～動物病院の皆さまの御理解と御協力をお願いします～

### 動物病院にしてください

#### 高松市内に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術と耳カット

① 市から手術支援決定を受けた申請者から、手術等の予約受付



② **飼い主のいない猫の不妊去勢手術・耳カット**

支援金額（※）を差し引いた手術金額を申請者に請求してください。

※令和7年度の支援金額は10,000円（手術費用が支援金額を満たさない場合は、当該手術金額）



③ 実績報告書（申請者持参）に手術日等を記入



④ 市に対し支援金額の請求（完了届と請求書の提出）

## <事業に関する Q&A>

Q. 耳カットはどのようにいれたらいいか。

A. 左右どちらか一方の耳の先端に、約 1 cmのV字にカットをしてください。

Q. 麻酔又は開腹後、すでに手術済みだった場合はどうなるのか。

A. 手術済みの猫の場合は支援対象外となります。その場合の麻酔等の処置代は申請者の自己負担となります。

(このことについては、申請者に説明し、同意を得ています。)

Q. 動物病院により、猫の搬入方法や手術方法、金額、術後の対応等が異なると思うが、それは構わないのか。

A. 申請者に、「病院ごとに手続きや手術金額等が異なること、病院の指示に従うこと」を説明しています。

Q. 市の支援決定を受けている猫かどうかは、どのように区別すればいいのか。


A. 支援対象者には、「支援決定通知書」を交付します。「支援決定通知書」の内容を御確認ください。


Q. 不妊去勢手術だけ又は耳カットだけは支援対象となるのか。

A. 支援対象は不妊去勢手術と耳カットのセットです。どちらか一方だけは対象外となります。

このほか、御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

<参考：令和6年度の手術実績>

 支援決定数：414頭

 実績報告数：278頭



お問い合わせ先

高松市保健所生活衛生課  
動物管理係

〒760-0074 高松市桜町一丁目10番27号

電話：087-839-2865/FAX：087-839-2879

e-mail：doubutsuaigo@city.takamatsu.lg.jp